

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月30日
【会社名】	株式会社ワイヤレスゲート
【英訳名】	WirelessGate, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 池田 武弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03-6433-2045
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 管理本部長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項及びその総額

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額253,250,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社を取り巻く経営環境の変化に応じて、将来的な事業内容の多様化も含めて柔軟かつ機動的に対応するため、現行定款第2条の事業目的に新たな目的を追加するものであります。
2. 経営体制の一層の強化と充実を図るため、役付取締役として、新たに取締役C A O及び取締役C I R Oを定めることができる旨及び今後の経営環境の変化に機動的に対応し、必要な経営体制を構築するため、既存の役付取締役に加えて新たな役付取締役の地位を創設し、当該役付取締役を定めることができる旨をそれぞれ現行定款第22条に追加するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、池田武弘、原田実、小島聡、須永直樹、渡邊龍男を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

青木理恵を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額3千万円以内)に改めるものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	60,449	537	-	(注)1	可決 97.6
第2号議案	60,425	561	-	(注)2	可決 97.6
第3号議案				(注)3	
池田 武弘	60,066	920	-		可決 97.0
原田 実	60,352	634	-		可決 97.5
小島 聡	60,355	631	-		可決 97.5
須永 直樹	60,210	776	-		可決 97.3
渡邊 龍男	60,284	702	-		可決 97.4
第4号議案				(注)3	
青木 理恵	60,289	697	-		可決 97.4
第5号議案	57,837	2,643	506	(注)1	可決 93.4

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上